



第2次佐伯市 総合計画

後期基本計画

概要版



平成30年度～令和9年度
(2018年度～2027年度)



令和5年3月



地域が輝く

「佐伯がいちばん」の人・まちづくり

～さいきオーガニックシティの実現～

平成30年4月に「第2次佐伯市総合計画」を策定し、「地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり」を将来像に掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、人口減少による少子高齢化に歯止めはかからず、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会生活が一変し、地域経済が縮小するなど、社会情勢は目まぐるしく変化し、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況に対処するため、総合計画基本構想において、新たに「さいきオーガニックシティの実現」を掲げました。

慶長6年(1601年)に佐伯の地で始まった毛利高政公の藩政は、自然との共生を重視したものであり、「佐伯の殿様、浦でもつ」と表現されています。

高政公の藩政は、脈々と佐伯市民に受け継がれてきており、「さいきオーガニックシティ」の原点ともいべき政策です。

今後、将来にわたり持続可能なまちを創るため、「さいきオーガニックシティ(人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会)」の実現に向け、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮し、その全てが調和した取組(佐伯版SDGs)を推進します。

また、前期基本計画の5年間の計画期間が令和4年度で終了することから、後期5年間(令和5～9年度)の市政運営における指針となる後期基本計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、市民会議や総合計画審議会等を開催し、素案の作成段階から多くの市民の皆様の御意見をいただき、正に市民と共に創り上げた計画となりました。

後期基本計画におきましても、基本政策として「さいき7つの創生」を掲げ、自然・生活環境、生活基盤、保健医療福祉、教育文化、産業振興、まちづくり、地域活性化の7つの分野において各施策を引き続き推進します。

計画の推進に当たっては、連携や共有など「シェアリング」の視点、DX化など「デジタル」の視点、脱炭素や低炭素社会など「グリーン」の視点を踏まえ、変化する社会情勢に対応した施策を展開します。

「さいき7つの創生」を政策の柱とし、それらを推進していく「佐伯人」を育成しながら、市民や企業の皆様と連携し、「さいきオーガニックシティ」の実現に取り組むことで、地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に御協力いただいた市民会議、地域振興審議会、総合計画審議会の委員の皆様を始め、関係各位に対しまして厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

佐伯市長 田中利明

さいき創生のまちづくり

「さいき7つの創生」を基本政策として掲げ、さいき創生を推進していきます。

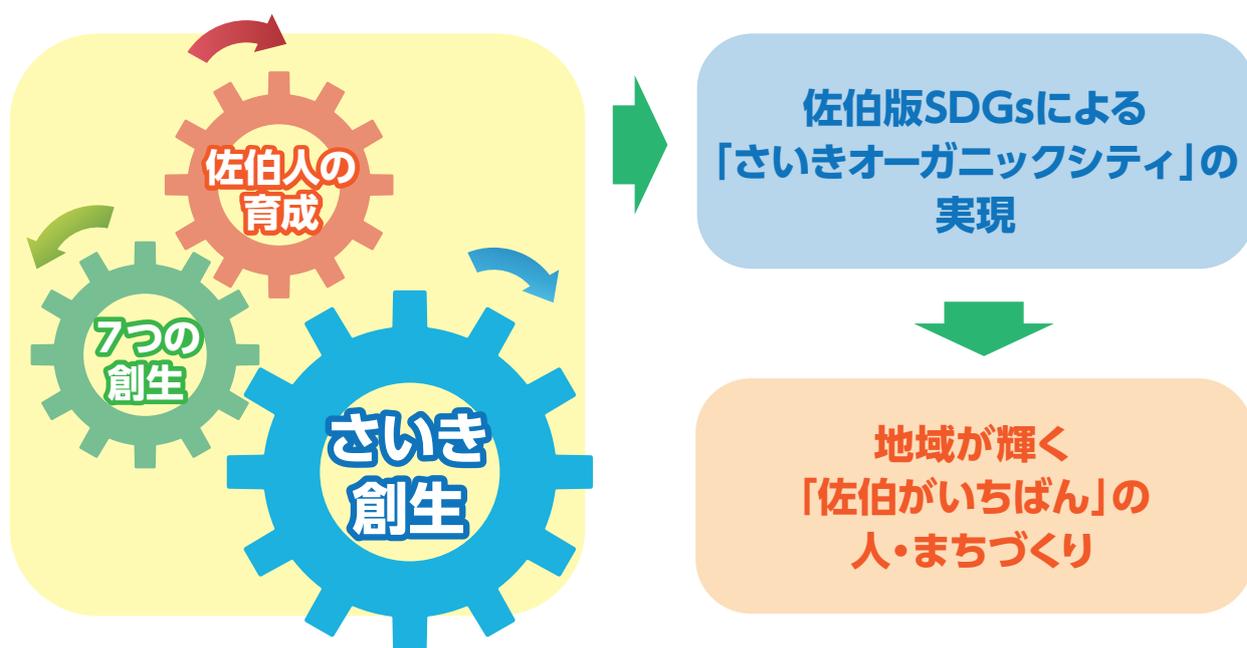
「まちづくりは、人づくり」といわれるように、さいき創生を担う人材の育成は重要です。本市が抱える様々な課題や社会情勢の変化に対応した本市オリジナルの人材育成プログラムを構築し、「佐伯人（さいきびと）」の育成に取り組みます。

また、新たに「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した取組を推進し、「さいきオーガニックシティの実現」を目指します。

今後も「さいき7つの創生」を政策の柱とし、それらを推進していく「佐伯人」を育成しながら、佐伯版SDGsに取り組むことで、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を進めていきます。

基本政策 さいき 7つの創生

- 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 [自然・生活環境]
- 2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 [生活基盤]
- 3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 [保健医療福祉]
- 4 人が学び、人が^い生き、人が育つ教育の創生 [教育文化]
- 5 地域資源をいかした産業と観光の創生 [産業振興]
- 6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 [まちづくり]
- 7 地域が輝くまちの創生 [地域活性化]



～ まちの将来像を実現するさいきオーガニックシティとは ～

本市は、将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した取組（佐伯版SDGs）を推進することとし、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割の下、相互連携を図りながら形成された、さいきオーガニックシティ「人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）」の実現を目指します。

これまで進めてきた「さいき7つの創生」の取組に、新たに「オーガニック」の視点を取り入れ、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を推進します。

本市の総合計画における「オーガニック」の定義

オーガニック（佐伯版SDGs）

将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮し、その全てが調和した取組をいう。

さいきオーガニックシティ

「オーガニック」をまちづくりの視点として、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割の下、相互連携を図りながら形成された、『人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）』をいう。



市民や企業、行政など多様な主体が「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮することで、人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会が実現され、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』につながります。

～ さいきオーガニックシティの取組事例 ～

各施策の実施に当たっては、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した事業に取り組みます。



事例1 サイクルツーリズムの推進 ※経済面の取組事例

自転車は、子どもから大人まで手軽に乗ることができる身近な乗り物であるとともに、利便性が高い、環境にやさしい、健康に良い、維持コストが安いなどの様々な利点があります。本市では自転車が走りやすい道路環境の整備や自転車ルール・マナーの向上、自転車イベントの開催などに取り組んでいきます。

経済

自転車イベント などの開催による 経済の活性化



1,000人以上の市内外の参加者が集まる大会の開催により、佐伯市内の経済活性化につながります。



社会



地域住民との交流

自転車イベント（ツール・ド・佐伯）では、スピードを競わず、海、山、川の景観や、地域の郷土料理などを楽しんでいただくため、地域に暮らす人々が温かいおもてなしの心でお迎えます。

環境



温室効果ガスの削減

自転車人口の増加は、自動車交通量の減少につながり、市民の健康増進だけでなく、温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制に貢献します。

事例2 新たな地域コミュニティの構築 ※社会面の取組事例

佐伯市は、「地域住民がいきがいを持って、安心して幸せに生き続けられる街・浦里の実現」の基本理念の下、人口減少や少子高齢化などに伴う地域コミュニティの弱体化や集落、地域社会の機能低下を解決するため、「住民参画」、「行政などとの協働」、「共生社会」、「地域特性」を柱とした4つの基本方針を掲げて、地域住民と行政が協働で新たな地域コミュニティ組織を構築していきます。

社会



地域コミュニティ組織構築による持続可能なまちづくり

新たな地域コミュニティ組織づくりの目的は、「住み続けられるまちづくり」です。地域が抱える課題の抽出やその対策、また、「できること」、「やってみたいこと」を整理し、地域内交流の促進などを行政と協働で取り組んでいきます。



経済



イベント開催による地域経済の活性化

地域コミュニティが主体となって行うイベントで、食や特産品の販売などを有料で行い、地域の自主財源を確保し、その財源を地域で有効的に活用していく「循環型の地域づくり」に取り組んでいきます。

環境



有償ボランティアによる地域の環境保全

人口減少や少子・高齢化が進むにつれ、庭の手入れが行き届かなかったり、耕作放棄地が増えたりしています。この組織では、有償ボランティアの仕組みなどを考え、地域内の人で地域の環境保全活動などに取り組んでいきます。

事例3

ユネスコエコパークを活用した取組

※環境面の取組事例

平成29年6月に大分県と宮崎県にまたがる2県6市町で登録された、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」は、核心地域(自然を厳格に保護する)、緩衝地域(核心地域と移行地域の間中間的な位置づけ)、移行地域(自然を守りつつ、人の生活が中心となる)という3つのエリアに分かれており、自然と人が共生する持続可能な社会の発展を目指しています。佐伯市では、はるか昔から守り受け継がれてきた自然や食、文化を「体感」するとともに、「自然と人との共生」や「持続可能な社会」の大切さを知ってもらうため、様々な事業に取り組んでいます。



環境



自然体験活動による環境保護の啓発

現地に来ていただき、見て、触って、体感することで、より自然を大切に感じてもらえるような取組を行っています。



経済



キャンプやキャニオニングなどの誘客による経済の活性化

現在ブームとなっているキャンプやキャニオニングなどの誘客、観光客の滞在時間延伸など、地域経済への波及効果が生まれるような取組を進めています。

社会



文化・伝統芸能の継承

自然や文化などユネスコエコパークの素晴らしさを多くの人に知っていただく機会を創出し、文化や伝統芸能の継承に取り組んでいます。



さいき7つの創生の概要

さいき創生を進めるための「さいき7つの創生(基本政策)」の概要は以下のとおりです。

1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 [自然・生活環境]

豊かな自然環境とその美しい景観を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図ります。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち(人)づくりを進めます。

主な施策

●豊かな自然環境の継承

- 保育施業の推進や森林クレジットの取組など、森林保全の促進
- 河川一斉清掃など、河川保全の促進
- 海岸清掃・漂着ごみの回収やブルークレジットの取組など、海洋保全の促進
- 市内一斉清掃など、環境保全の促進
- 希少種、在来種等の生息地域を守り、その保護と環境保全の促進

●ユネスコエコパークをいかした「自然と人との共生」のまちづくり

- 研究者など専門家による調査研究の促進
- エコパークセンターを活用した情報発信
- ユネスコエコパークを活用したエコツーリズムの推進

●日本一の花のあるまちづくり

- 花を通じて、市民総参加による地域環境づくり
- 四季を通して市内全域で花を觀賞することのできる花の名所づくり

●快適で安定した生活環境の構築

- ごみの減量、再資源化の促進
- 安全な市営住宅の設置及び維持管理
- 城山歴史公園など、都市公園の整備
- 景観形成の促進

●災害に強いまち(人)づくり

- 避難地・避難路等の改修や大規模災害に備えた事前復興計画策定の推進
- 防災・行政ラジオの配布
- 防災士の育成・スキルアップなど防災意識の醸成
- 各種業界等との防災協定による連携強化
- 災害に強い山林・河川整備の促進
- 消防通信設備の整備・強化及び消防団員の確保



2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 [生活基盤]

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努めます。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組みます。

主な施策

●安全で安定した生活インフラの整備

- 水道水の安全性保持など、水道事業の推進
- 快適な生活環境の確保や河川等の水質保全等を図る下水道事業の推進

●道路ネットワークの整備

- 東九州自動車道の4車線化促進による域外ネットワークの強化
- 第二浦代トンネル、県道古江丸市尾線等の整備による域内ネットワークの強化
- 生活環境改善のための道路整備による暮らしのネットワークの強化

●高度情報通信ネットワーク社会に対応したまちづくり

- ケーブルテレビ施設の光ケーブル化の促進
- ICTを活用した便利でやさしい行政サービスの推進

●利便性の高い生活交通体系の構築

- 民間路線バスとコミュニティバス等を組み合わせた公共交通網の整備
- 自家用有償旅客運送など、過疎地域における新たな交通手段の検討
- 日豊本線高速複線化など、鉄道の利便性向上の促進
- 離島航路の維持・確保

●中心市街地の活性化

- さいき城山桜ホールを中心としたイベントの開催など、城下町エリアの取組の促進
- 葛港市場にぎわい拠点施設（仮称）の整備など駅前・港エリアの取組の促進



3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 [保健医療福祉]

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進します。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進めます。

また、保育所の整備や保育士の確保を推進するなど、子育てしやすいまちづくりを目指します。

主な施策

●地域医療と健康増進の充実

- 医療従事者の確保など、医師会等と連携した地域医療体制の整備促進
- へき地における医療体制の維持
- がん検診など各種検診体制の整備や地区組織の育成支援
- 自殺予防対策のための人材育成など関係機関と連携した取組の促進

●地域で支える福祉活動の推進

○社会福祉

- 重層的支援体制整備の推進
- 住民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりの推進

○障がい福祉

- 障がいのある人の地域移行の促進
- 地域における生活の維持・継続の促進
- スポーツ・文化活動の充実及び就労定着等による社会参加と自立した生活へ向けた支援

○高齢者福祉

- 自立支援や重度化防止施策の促進による元気高齢者の増加
- 在宅医療・介護の連携による高齢者サービスの充実
- 認知症施策の促進による地域の見守り力の向上
- 民間活力を用いた地域包括支援センターの機能強化

●子どもたちが健やかに育つまちづくり

- 幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園への移行など、幼児教育・保育環境の充実
- 保育士の確保や放課後児童クラブの実施など、子育て世代の負担軽減の推進
- 保健指導や各種乳幼児健診など、妊娠期からの健康づくりの推進
- 婚活活動等に対する支援



4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 [教育文化]

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組みます。あわせて、学校を核とした「ふるさと創生」の取組を推進します。

また、生活文化の向上や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいきます。

主な施策

●学校教育の充実

- 地域のひと・こと・もの等をいかした「ふるさと教育」の充実など、地域と連携した学校づくりの推進
- 障がいのある幼児児童生徒への支援活動の充実
- 児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の実践
- 外国語教育や国際理解教育の充実
- 体力向上の推進
- 自己肯定感の向上と自己指導能力の育成・不登校に対する支援体制の充実・いじめの早期認知や組織的対応の徹底
- 防災・減災教育の推進



●生涯学習の充実

- 公民館の耐震化、機能充実による使いやすい環境の整備
- 地域コミュニティの拠点施設としての管理運営
- 生涯学習講座等を通じたサークルの育成や、人材発掘、成果発表の場の提供
- 運動教室の実施や地域等と連携した運動部活動の地域移行など、子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

●社会教育の充実

- 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 家庭教育講師団の育成、対象年齢を広げたプログラムや関係機関との連携による相談体制の充実
- 未就学の子どもを持つ保護者を対象とした佐伯市オリジナルプログラムでの講座開設の促進
- 思考力・判断力・表現力を育むため、自然体験活動や学習機会の提供
- 子ども司書の育成及び活動の場づくり



●市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承

- さいき城山桜ホールを核とした持続可能な文化芸術活動の促進
- 佐伯城跡の国指定史跡化後の活用など、文化財・伝統文化の保存・活用の取組
- 佐伯市歴史資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館等での事業の促進

5 地域資源をいかした産業と観光の創生 [産業振興]

豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組みます。

商工業では、地場産業の活性化と企業誘致の推進に取り組みます。

観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業へ発展させます。

主な施策

●農業の振興

- ファーマーズスクールや企業参入などによる担い手不足対策や新規就農者等への支援
- 水田農業における農地集積と集落営農組織の拡充
- 園芸農業における共同選果場の設置への支援、大規模施設園芸団地の形成、雇用労働力の確保
- 有機農業における生産者支援、販路拡大、土づくり等の取組
- 省力化・コスト削減に向けたAI（人工知能）などICTの活用
- 畜産農業における経営規模の拡大や血統的に優れる繁殖雌牛の導入促進

●林業の振興

- 県の研修制度などを活用した担い手の育成や林業技術向上の促進
- 木材や椎茸等の生産コスト削減、林業経営の効率化
- 林道、作業道等の整備促進
- 木材利用の啓発、公共施設への市産材利用、原木等の供給支援など市産材の利用促進



●水産業の振興

- 海面・内水面漁業における種苗放流、増殖場等の整備、藻場保全活動等の推進
- 養殖施設の改修等による安全・安心な養殖環境の整備促進
- 赤潮対策の強化及び担い手不足対策の推進
- 水産加工業における施設整備や消費拡大のための支援
- 公設卸売市場の環境整備による機能充実



●ブランド化・流通の促進

- 量販店等と連携した商品開発の支援
- 水産業を中心とした海外輸出の促進
- ふるさと納税を活用した販売強化
- ホームページ、SNS等を活用した情報発信や通信販売の販路拡大への支援

●工業の振興

- 地場企業の連携強化・海外取引の支援
- 工業用地の確保及び環境整備による企業誘致、地場企業の事業拡大の促進
- 佐伯港女島地区の活用促進と物流の拠点化

●商業・サービス業の振興

- 創業セミナーの開催や創業支援策の充実及び空き店舗活用の促進
- 経営研修、経営セミナーを通じた経営力向上の促進
- 県、商工会議所、商工会と連携した中小企業者等への支援
- 高齢者等の買い物弱者に対する移動販売事業への支援
- デジタル地域通貨など域内消費の促進



●人材育成・確保の推進

- 担い手への研修やセミナーなどの後継者不足対策の促進
- 異業種間交流等による新たなネットワークを構築する機会の提供
- 新規就労者（希望者）に対する研修、セミナーの実施による就業者確保の促進
- 働き方改革による女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大

●産業教育の促進

- 地場企業の魅力を小中高生、学校、保護者に知ってもらうための体験見学会等や地場企業経営者による講演会の開催
- 農業、林業、水産業にも本取組を広げることによる若者の地元就職率の増加促進

●観光産業の振興

- 歴史・文化や地場産業を活用した体験型の周遊観光の推進
- 四季を通じた食キャンペーンや交通事業者との連携、オーガニック野菜の活用など、食観光の充実強化
- ユネスコエコパークや離島などの自然をいかしたエコツーリズムの推進
- 総合運動公園を活用した合宿や大会の誘致など、スポーツ・文化ツーリズムの推進
- さいき桜まつりなど、県外、市外からの誘客促進
- 他市町村と連携した広域観光の推進
- ベトナム、台湾、韓国など東アジア・東南アジア地域からのインバウンドの推進及びクルーズ船の誘致
- おもてなし人材の育成やSNSによる情報発信、多言語での情報提供など、受入環境の充実
- 観光振興の中核的役割を担う組織の機能充実の支援



6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】

人権、男女共同参画、市民協働、「食」のまちづくり、移住・定住、国際交流、行政サービス、新たな地域コミュニティの構築等、様々な施策によるまちづくりを推進していきます。

主な施策

●人権尊重・男女共同参画の推進

- 人権教育、人権啓発活動の推進及び人権学習講座や指導者養成講座の充実
- 人権協働ネットワーク協議会等の充実・育成
- 男女共同参画社会における意識浸透やワーク・ライフ・バランス実現等の支援
- あらゆる暴力の根絶に向けた取組の強化

●市民協働のまちづくり

- NPO法人やボランティア団体などのまちづくり団体等への活動支援
- さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体の充実
- まちづくり活動に対する意識を高めるための啓発活動や人材育成の推進

●「食」のまちづくり

- 「食」をまちづくりの核と位置付けた「食」のまちづくりの推進
- 研修会、連携交流会の開催などによる食育の推進及び連携促進
- さいき城山桜ホールを活用した食育活動の展開
- オーガニック（有機農産物等）や魚食の普及促進など、食育関連産業の活動支援
- 「食」を通じた新たな観光素材づくりなど、食観光の充実
- 自治体の垣根を越えた交流・連携事業の充実
- 郷土料理を始めとする食文化の継承など、「食」を活用した活動の促進

●移住・定住の推進

- 移住者のニーズに合った居住支援や就業支援の充実と分かりやすい情報発信
- 子育て子育て施策の充実による若者・女性の移住促進
- 地域おこし協力隊制度の活用と定住促進

●国際交流の推進

- 姉妹都市等との文化芸術交流などの異文化交流の促進
- 外国語教育や国際理解教育の充実
- 産業分野での輸出促進と海外展開及び外国人技能実習生等の受入れ支援
- インバウンド観光の推進

●市民サービスの充実

- 自治、防犯等のコミュニティ活動への支援及び交通安全の啓発活動の推進
- デジタル技術を活用した市民サービスの利便性の向上
- 広報媒体の特性をいかした行政情報の提供

●新たな地域コミュニティの構築

- 新たな地域コミュニティ組織の組織づくり及び活動拠点づくりの取組
- 新たな地域コミュニティ組織への継続的支援



7 地域が輝くまちの創生 [地域活性化]

本市は、平成17年3月3日に1市5町3村が合併し、誕生しました。合併後、行財政改革による行政組織の効率化や財政の縮減等により、各地域における自助・共助・公助の在り方も変化してきました。加えて、人口減少が進む中、各地域では地域の歴史や文化・伝統などの保存・継承も難しい状況となっています。

各地域の自然や歴史・文化・伝統などを次世代に継承し、それぞれの特性をいかしたまちづくりを推進します。

主な施策

●人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～

- 新たなまちの姿を描く「街」エリアの形成
- 地域資源をいかし次世代につなげる「里・浦」エリアの形成
- 「街」「里」「浦」エリアにおける歴史・文化の活用と空き家、空き店舗等の利用促進
- 人が集い、安全で安心して暮らせるための新たな地域コミュニティ組織づくり

【重点プロジェクト】

げんき、ひろがる！ 佐伯プロジェクト



空き家を改装したコミュニティカフェ

●マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～

- 花の咲く地域づくりと観光振興
- 美しい町並みと快適・安心空間の形成

【重点プロジェクト】

- ・花の咲く上浦づくり
- ・生本マグロの活用



豊後二見ヶ浦

●人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～

- 「道の駅やよい」を中心とした地域産業の活性化と周辺観光整備
- 住んでみたい・住み続けたいと思う美しいまちづくり
- 安全・安心に暮らすための災害に強いまちづくり

【重点プロジェクト】

弥生にぎわいプロジェクト



道の駅やよいと井崎川

●よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～

- 人と自然が共生した環境の整備
- 地域の特性をいかした特色ある地域産業の推進
- 道路整備や住み慣れた地域で安心し、生きがいを持って暮らせる地域づくり

【重点プロジェクト】

自然と遊ぶ本匠プロジェクト



小半森林公園の風景

●ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～

- 自然と文化の継承による魅力ある地域づくり
- 地域の自然をいかした農林産物の販売促進
- ユネスコエコパークをいかしたまちづくり

【重点プロジェクト】

- ・次世代教育の実施
- ・観光地の整備
- ・ユネスコエコパークとしての宇目地域の魅力の情報発信



重岡岩戸神楽保存会

●人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～

- 地域で安心して暮らすためのコミュニティづくり
- 安全に暮らすための防災対策の推進
- 持続可能な農村づくり
- 直川産品のブランド化の推進
- 地域資源を活用した観光産業の推進

【重点プロジェクト】

- ・なおかわ安心プロジェクト
- ・なおかわ活力プロジェクト



直川地域協力隊による活動

●海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～

- 子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい新たなコミュニティの創出
- 海を生業にできるまちづくり
- ありのままの鶴見半島を味わう観光

【重点プロジェクト】

- ・ひとにやさしいまちプロジェクト
- ・漁業のまちの未来創生プロジェクト
- ・ありのまま鶴見味わいプロジェクト



佐伯真牡蠣

●人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～

- 安心して暮らせる定住の場を確保
- 移住者やシニア世代など、労働力の確保
- 第二浦代トンネルの整備要望活動の推進
- 米水津からの情報発信

【重点プロジェクト】

米水津人口増加プロジェクト



米水津空の展望所「空カフェ」

●海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～

- 蒲江の地域資源をいかした観光メニューの開発
- 蒲江ブランドの情報発信と定着
- 交通インフラの整備促進
- 施設を活用した交流拠点づくり及び空き店舗活用
- 災害に強いまちづくりの促進

【重点プロジェクト】

人を呼び込む蒲江周遊観光プロジェクト



かまえインターパークからの花火

目標指標の設定

目標指標は、各施策の意図を具体的に表すものであり、各施策の進捗状況を測る指標として活用します。基本計画では、合計108項目の目標指標を掲げていますが、ここではその中の主なものを掲載しています。

1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
河川愛護デー参加者数	2,300人/年 (R4)	10,000人/年
ごみの減量化（家庭ごみ排出量）	18,716トン/年	17,593トン/年
市営住宅管理戸数	1,658戸	1,624戸
景観ワークショップの開催（総数）	0回	10回
地域避難訓練の参加者率	14.8%	20.0%

2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
老朽化した管路の更新による耐震化	26.3%	29.7%
汚水処理人口普及率	79.0% (50.6%)	91.5% (54.3%)
市道の整備延長（総延長）	636,571m (R4)	640,500m
ケーブルテレビ施設の光化整備率	69.0% (R4)	100%
コミュニティバスの1便当たりの利用率	4.0人/便 (R4)	5.0人/便
まちづくり交流人口	337,991人/年	371,790人/年

3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 【保健医療福祉】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
健康寿命の延伸	男 79.92歳 女 85.19歳 (R4)	男 81歳以上 女 86歳以上
特定健康診査受診率	43.9%	54.0%
介護予防サポーター登録者数（総数）	52人	100人
早寝早起きの生活リズムがとれている子どもの割合	3歳児 35.4%	3歳児 46.0%



4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生 【教育文化】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
全国学力・学習状況調査（小6・中3）における全国の平均正答率との比較（実施教科の平均）	小 -1.0 中 +3.6	小 +5.0 中 +5.0
学校給食における地場産物の使用割合	34%	45%
市民1人当たりの体育施設年間利用回数	7.2回	8.8回
家庭教育講座の実施回数	8回/年	35回/年
子ども学芸員の育成人数（累計）	0人	20人

5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】

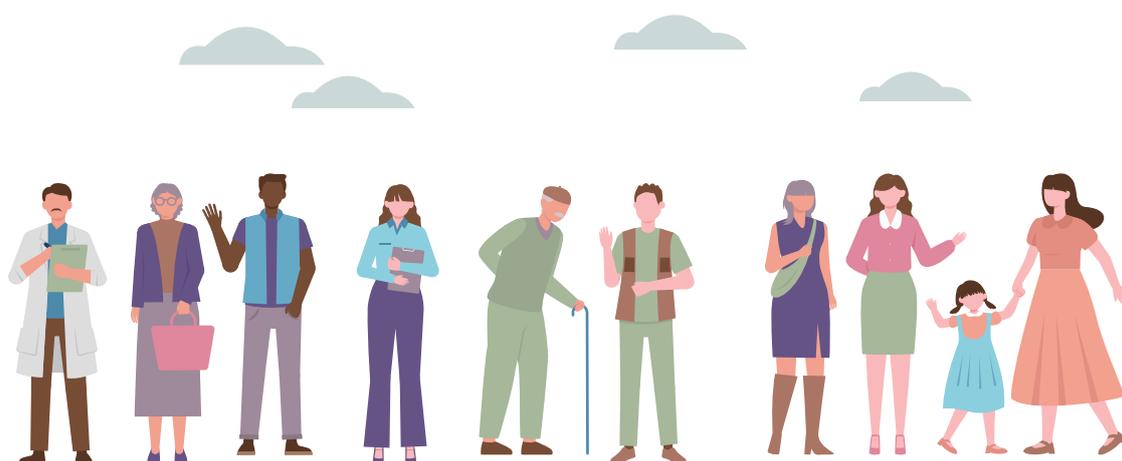
目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
有機農業に取り組む農家数（戸）	9戸	100戸
新規林業就業者数	15人/年	15人/年
水産業生産量	40,623トン（R2）	42,000トン
市マッチングによる佐伯産食品の都市圏への新規納品件数	36件/年	40件/年
企業立地件数（新設・増設）	8社/年（直近5年の平均）	8社/年（5年間で40社）
創業件数（総数）	30件/年	175件（累計）
観光施設等入り込み客数	1,136,107人/年	1,450,000人/年

6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
人権指導者数（総数）	15人（R4）	20人
女性活躍推進宣言をしている企業数	11社（R4）	15社
さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体等数	28団体/年	45団体/年
食育を中心として「食」のまちづくりに取り組む市民活動への支援件数	49件/年	60件/年
施策による移住者数（累計）	474人（H29～R3累計値）	500人
姉妹都市等交流事業実施数	2回/年	7回/年
消費者相談の受付件数	302件/年	275件/年
新たな地域コミュニティ組織設置地域数（累計）	0地域（R4）	19地域

7 地域が輝くまちの創生 [地域活性化]

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
新たな空き家等の掘起こし件数 ※佐伯地域	6件/年 (R4)	8件/年
観光等客数 ※上浦地域	63,143人/年	73,000人/年
「道の駅やよい」の来場者数 ※弥生地域	303,427人/年	350,000人/年
観光等客数 ※本匠地域	21,000人/年	30,000人/年
観光の要となる道の駅宇目の集客数 ※宇目地域	63,637人/年	100,000人/年
直川地域協力隊の受託作業件数 ※直川地域	45件/年	65件/年
「食」と観光の連携による誘客数 ※鶴見地域	20,352人/年 (R4)	31,000人/年
米水津管内移住世帯数 (市外からの移住)※米水津地域	5世帯/年 (R4)	30世帯 (累計)
蒲江独自の新たな観光推進による 観光入込客数 ※蒲江地域	339,016人/年	406,800人/年



表紙の紹介

表紙の写真は佐伯市Instagramフォトコンテスト「さいきフォトコレクション2022」の優秀作品の中から引用しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

